

北九州市立美術館会計年度任用職員(主任学芸員)選考案内

令和 6 年 12 月 20 日

北九州市立美術館普及課

【申込期間】 令和 6 年 12 月 24 日(火)～令和 7 年1月 10 日(金)
(※持参の場合は、月曜日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
【受付時間】 9 時 30 分から 17 時 00 分まで
【申込方法】 郵送または持参
【提出先】 〒804-0024 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町 21 番 1 号
北九州市立美術館 普及課

1 試験実施の趣旨

この選考試験は、令和7年度における北九州市立美術館会計年度任用職員(主任学芸員)の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 職務内容

資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等の業務

3 採用予定数及び受験資格

(1)採用予定数 2 名

(2)受験資格(次の全ての要件を満たす人が受験できます。)

ア 大学で美術史または美術を専攻し、学芸員の資格を有する人

イ 美術博物館において、通算5年以上学芸員としての実務経験を有する人

(3)欠格事項(次のいずれかに該当する者は受験できません。)

ア 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 申込方法

(1)申込受付期間

令和6年12月24日(火)～令和7年1月10日(金)

(2)申込方法

ア 提出書類

(ア)JIS 規格の履歴書

(イ)学芸員資格を有することを証明する書類の写し

(ウ)本人が執筆した代表的な研究論文1編または学芸員実績を証明する成果物等

(エ)受験票等送付用の封筒

※ 定形封筒の表に、受験者が受験票を受取ることができる宛先(郵便番号、住所、氏名)を記入のうえ、110円切手を貼って下さい。

イ 提出方法

(ア)郵送の場合

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、「簡易書留郵便」で郵送してください。

令和7年1月10日(金)必着のものに限り受け付けますので注意してください。

(イ)持参の場合

開館日(月曜日及び12月29日～1月3日は休館)の9時30分から17時の間に提出してください。

(3)その他

ア 提出書類の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

イ 受験資格に関わる項目の記入、写真の貼付等を忘れないよう注意してください。

ウ 試験について不明な点があるときは、下記の問い合わせ先に問い合わせてください。
ただし、試験内容等に関わることについてはお答えできません。

エ 受験申込後、令和7年1月29日(水)までに受験票が届かないとき、もしくは選考試験の連絡がない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

5 選考内容

(1)選考日

令和 7 年 2 月 2 日(日)午前10時開始(午前9時50分集合)

(2)選考会場

北九州市立美術館 本館(北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21番1号)

(3)選考方法

科 目	選考時間	内 容
作文 (30点)	120分 (予定)	美術館学芸員として必要な専門的知識及び能力について作文試験を行います。
面 接 (30点)	15分 (予定)	面接を行います。
書類 (30点)	事前提出	専門分野の学術的能力について事前に本人から提出された代表的な研究論文等の審査を行います。

(4)試験当日に用意するもの

受験票、筆記用具

(5)試験結果の通知

試験の結果は、令和 7 年 2 月 7 日(金)13時から美術館ホームページに掲示し、あわせて、文書で受験者全員へ通知いたします。(電話での問い合わせには応じられません。)

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)と判明した場合は、他の成績の如何に関わらず、不採用となります。なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 勤務条件等

※ 法律等の改正・社会経済情勢等の変化により勤務条件等は変更することがあります。

- (1)勤務場所 : 北九州市立美術館 本館 (北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21番1号)
- (2)業務内容 : 学芸員業務
- (3)任用期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
なお、勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。
(再度の任用 4回 最大5年度まで)
- (4)勤務日 : 週5日 週休日は、4週間を通じ8日間となる所属長の指定する日
(土・日・祝日の勤務の場合あり)
- (5)勤務時間 : 9時00分から17時30分
(うち休憩時間12時45分～13時45分 60分)
- (6)時間外勤務 : あり
- (7)報酬 : 月額 239,923 円～317,372 円 (地域手当に相当する報酬を含む)
※任用される者の職歴等により個別に決定します。
※その他、期末・勤勉手当、交通費等が支給されます。
- (8)社会保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。

【申込書の提出および問い合わせ先】

〒804-0024

北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町 21 番 1 号

北九州市立美術館 普及課

【電話】 093-882-7777

(9時30分～17時 : 月曜日休館)